

## 第2回堺市文化芸術審議会 議事録

### 1 開催日時

令和2年9月25日（金）14時00分～16時00分

### 2 開催場所

堺市役所 本館3階 第1会議室

### 3 出席委員（50音順・敬称略）

柿本 茂昭 委員	（公募委員）
菅野 陽子 委員	（公募委員）
砂田 和道 委員	（くらしに音楽プロジェクト事務局長）
田辺 竹雲斎 委員	（竹工芸家）
中川 幾郎 委員	（帝塚山大学名誉教授）
花村 周寛 委員	（大阪府立大学経済学研究科准教授）
坂東 亜矢子 委員	（演劇評論家）
弘本 由香里 委員	（大阪ガス株式会社エネルギー・文化研究所特任研究員）

### 4 事務局職員

文化部長、文化課長、文化課長補佐、文化課主幹 ほか

### 5 関係者

公益財団法人堺市文化振興財団  
事務局長、総務課長、総務課長補佐、事業課長、堺市民芸術文化ホール担当課長

### 6 議題

- （1）令和2年度堺市文化芸術審議会の答申案について
- （2）第2期自由都市堺文化芸術推進計画案について

### 7 議事録要旨

## 開会

---

<事務局より説明>

## 議題

### (1) 令和2年度堺市文化芸術審議会の答申案について

---

#### ◎会長

はい、ありがとうございます。みなさんそれでは早速議事に入っていきたいと思いたす  
がよろしいでしょうか。本日は議題の方が二つありますので議題(1)「令和2年度堺市文  
化芸術審議会の答申案について」審議いたします。

事務局の方で、私たちが言いたい放題言ったことをうまくまとめていただきました。大  
変ここまで書いていいのかなというところまで書いていただいていることについて大変感  
謝を致します。それではそれについて事務局さんからご説明をいただきます。よろしくお  
願いします。

<事務局より説明>

#### ◎会長

はい、ありがとうございます。これにつきましては、何回か議論を重ねた結果としてこ  
こにまとまってきたと理解していいと思うんですけど、まだ何かコメントとして発言し  
ておきたいということもございましょうし、一応全委員会からこれに対する所見でも結構  
ですので意見を賜りたいと思います。この構造だけ触れときますと、全体を4分割したん  
かな。4か年にわたって各所の評価に分け分けしながら検証、あるいはそれを再評価みたい  
なものを繰り返してきたその最終年度です。その最終年度の事業評価の柱は、2ページに書  
いてあります通り、基本的施策のうちの墨枠の⑦、⑧、⑩、⑪の評価をしたとそれを答申  
として書いているんですが、さらに、今年は10ページにおける推進計画の最終評価という  
項目を起こして、そして全体、全て11本の柱を終わった上での我々の所見、次項はどうあ  
るべきかという所見を10ページにまとめていただいております。今までの4か年計画のう  
ちの最終4年目の答え、テストの答えでいうと4回分全部通した意見というのを2段構え  
になっておりますのでその点ご了解ください。なお、その10ページ以降の13ページ14ペ  
ージにわたる意見は、次期推進計画に反映されるべき方向性、内容を多く示唆するもの  
として位置付けてあります。そのようにご理解いただいた上でご所見を賜りたいと思いたす。  
言うたって今日出さないかんで、今更変更できませんけど。ご見解だけいただいて使え  
る参考になる意見があればと思いたすが、どの順番でいきましょうか。あいうえお順でい  
きますか。委員名簿の一番から行きましょうか。よろしいですか。一番から、柿本さんか  
らなんですけど、お願いします。

●事務局

今回いただいたご意見を踏まえてですね、事務局でまた修正させていただきまして、次の10月の審議会で最終答申という形で頂戴できればと思っております。

◎会長

今日出す答申書は？

●事務局

今日出す答申書は、先日審議いただきました補助金・負担金のあり方の分ですね。

◎会長

はいはい、分かりました。もうぎょうさんあるから。答申ばっかりやから。それでは、柿本委員さんからどうぞご所見を。

○柿本委員

えっと、私はあの山口家住宅と、それから小学校を視察させていただいて、その2点、指標についてというのでちょっと疑問を書かしていただいたり、あるいは受け入れ側の小学校なんかの体制はどうなっているのかという風なことを書かしていただきましたが、全体としましては、それ以前はちょっとよくわかりませんが、着実にこういう風に実績が積み上がっているんじゃないかという風に思っております。あの、委員の先生方のこれまでのいろんなご議論が反映されているのではないかと思いますので、本当に立派なものだと思っております。

◎会長

ありがとうございます。はい、それでは菅野委員さん。

○菅野委員

私も昨年からの参加で初めてのことで色々見た中での感想を述べさせていただいているんですけども、今まで先生たちがまとめて下さってる内容で少しずつ改善はされているのかなと思うんですけども、途中から参加して何なんですけれども、今回のコロナで各自治体の芸術に対する本気度というのがよく分かったなところがありまして、近くだったら神戸市とかですと、市に住んでいるアーティストに対して、コロナ禍で活動ができない間、創作活動を芸術家の方にもしてもらってそれをYouTubeにアップして、みなさんにアクセスしてもらって、こういう芸術家がいるアーティストがいるという紹介をして、その後の活動につなげていけるような取組をしていたりするんですけども、堺市の芸術関係のそういった取組を見ていると、まだもう少し足りないかなというところを感じていまして、この指標にも書かせていただいたんですけども、「EnjoyHom 応援企画」というのがコロナのところであるんですけども、その舞台関係だったら、ミュージカルを一

本だけ YouTube で上げていらっしゃるんですけども、それが一向に他のものが更新され  
ておらず 5 月からずっとその 1 つだけのタイトルを載せているので、折角なのでこの際に  
そこを更新して、もっと気軽にこういうのがあるんだ堺市にもこういう団体があるんだっ  
ていうのを気軽に分かっていただけるようなことができればいいかなって思っております。  
ちょっと、関係ない話かもしれないんですけど。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。それでは砂田委員、どうぞ。

○砂田委員

えっと、まあ所見をちょっと述べる前に質問なんですけど、これ何月くらいに答申書を出  
すご予定なのかというのがあるんですね。というのは、次の検討課題のその推進計画の、  
提出するタイミング、それとの時系列的な整合性なり内容の整合性、いろんなことがある  
んですが、この答申書は何月頃？

●事務局

11 月頃の上旬頃に今回の答申と次の推進計画の答申を同じタイミングで頂戴しようと思  
っております。

○砂田委員

分かりました。そうしましたら、印象としてはですね、5 年目の最後の年では、本当はも  
う少しですね、明確に何か問題点を挙げて、次に、次の議論なり計画検討のきっかけにな  
るような感じでもう少し問題点を明確にした方がいいとは思うんですね。そういう認識を  
持ちながら、13 ページ目、それ以前のはどういう内容でもいいんですけど、13 ページ目の  
「評価方法及び評価指標の見直し」というところで、ここに「PDCA サイクルを意識した実  
効性ある指標の再設定を検討する必要がある」というのが下から 7 段目くらいにあるん  
ですけど、ちゃんとここにこう書いてあるので、そうするとこれ次の議論につながってしま  
うんですけども、推進計画ですね、よりもっと具体的にしなければいけない、という風に  
思います。現状ではこの推進計画とこの答申書がですね、まだ広く浅くという意味では足  
並みがそろっちゃってるんですけども、この推進計画をより具体的にするためには、こ  
の答申書のところで、もう少し踏み込んで確かちょっと議事録覚えていないので、これま  
での会議の中で、評価のところ、プロセス評価が必要なんっていうことを述べたことありま  
したっけ。

●事務局

あったと思いますね。

○砂田委員

そしたらですね、あの、定量的な評価とか定性的な評価とかいう言葉がありますけれども、これまでの議論の中で述べているみたいですからプロセス評価というものが、必要だということを加えると、次の推進計画のところでもそれが生きてくると思いますので、プロセス評価という言葉を入れていただければと思っております。

●事務局

砂田委員がおっしゃっておられたインパクト評価を含めてですね、新しい評価指標をちょっと我々も検討していかなければいけないとは考えてはおりますので、そういった意味で次期の計画でもそういった新しい評価手法の検討というのは反映させていただこうと思っております。

○砂田委員

じゃあ、とりあえずそういうことです。

◎会長

じゃあ、田辺委員さんどうぞ。

○田辺委員

非常にすごくよくまとめられているなど、見させていただいたんですけれども、見させていただくとやっぱりこれその過去から受け継いできたレガシーとかそういうものに関しては皆さん満足度が高かったりとか、アンケートの評価も高かったりとか良くなっているという印象を受けるんですね、その一方で、未来へのレガシーとかこれから未来を創っていくというところが、やっぱりなんか知られていなかったりとか、なかなか不明瞭な部分というのがすごくあるかなと。あとあの、堺市展、散々議論された部分あると思うんですけども、やっぱりあれも、30年前、40年前とかは過去はすごくよかったけれども、今から未来というところで、こうあまりうまくいってないと、やっぱり魅力あるまちづくりというのは、過去の遺産と未来の遺産がすごくこう交わっているときにそのまちが魅力的になるんじゃないかというあの話し合いもあったと思うんですけども、そういう意味で未来へのレガシーというところが今後堺の課題なんだというのがよくわかったんですけども、そういう意味では、推進計画の中でもですね、6ページのところに過去のレガシーと未来へのレガシーっていうところがあるんですけども、やっぱりその未来のレガシーの文章ってというのが2行くらいで終わってしまっていて、過去のことは結構こう具体的に書かれているのでじゃあ未来へのレガシーってどういうところがあるんだろうっていうのもっと具体的に出てくる必要があるんじゃないかなと思いました。

それに対して、評価、いろんな未来の評価、未来の評価っていうか子どもの教育に関することとか評価の中でもですね、そういう未来へのレガシーというものとつなぎ合わせて評価という文章が入っている必要があるのかなと思いました。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。花村委員どうぞ。

○花村委員

はい、えーっと、前半部分はみなさんおっしゃいましたので、主にその10ページ以降の後半部分についてですけども、いくつか6点くらい課題を挙げていただいているんですけど、共通する部分もあるなあと思いました。で、ここにちょっと反映するかどうかって話とはちょっと別で、今後こういうことを考えていったらいいんじゃないかって話ですけど、一つはコロナ後の話があると思うんですね、コロナ後、地域っていうことをどう考えていくのかっていう話があって、観光業界団体さん、インバウンド観光っていうのが非常に厳しい状況で、外から人がやってくるっていうことがしばらくの間戻ってこないだろうという社会になっていると。そうなった時に、ますます地域の役割とか地域の充実というものが非常に重要になってくると思うんですね。今まで外向きだった意識みたいなものを、今度は中身を充実させていくという方向にいったらいいんじゃないかという事は、多分これ世界中の趨勢としてある話だと。国レベルでもそうですし地域レベルでもそういう話だと思うんですね。そうなった時に何が重要かという、学習していくという機能が非常に重要になってきますね。これ、「地域における市民文化活動の促進」のところ、コーディネート機能とプロデュース機能とマネジメント機能っていう3つ挙げられているかと思うんですけど、その一行上のところに普及啓発活動の話が書いてあるんですけど、そのもう一つ上の節の、「公的機関等による研修の受講等による体系的・実践的な知識の習得」みたいなことが書かれているんですけど、このあたりも非常に重要になってくると思うんです。あの、つまり、外から人が入ってきて何か外の人たちに見せる、ということが難しくなってきた中では、中身を変えていかなきゃいけないわけですね。だから、R&D機能、リサーチ&ディベロップメント機能みたいなのが非常に重要になってくる。コーディネート機能、プロデュース機能、マネジメント機能に加えて、自分たちの頭が良くなっていくっていう機能、それをR&Dと呼ぶのか学習機能と呼ぶのか、ティーチングと呼ぶのか研修と呼ぶのか分からないですけど、そういうことが非常に重要になってくると思うんですね。なので、新しい事例とかについて学習するような機能とか、あるいはさっき評価手法がありましたけれども、評価手法として世界の中でどういう評価手法がとられているかを学んだりとか、あるいは、芸術だけではなくて芸術以外の課題等はどうなっているのか、もっと幅広い分野から聞く、というような話、つまりこの人材の育成を行う必要があるという文言が結構出てくるんですけど、じゃあどうやってやるねんという話が非常に弱いということなんで、そういう学習機能ということがこれから非常に重要になってくるんじゃないかということが、ここに反映させられるかどうかはちょっと分からないとして、次期計画とかでは必要となってくるだろうなと、それが2つ目の話で、3つ目は、そうなった時に、各主体の役割というのを明確にしておかないといけないんですね。今、6個くらいあると思うんです、市の文化課、財団、アーツカウンシル、地域文化会館、事業主体、芸術家、というのが6つくらい役割の違いがあるわけですね、それぞれの各主体が一体何をすればいいのか、全部

は担えないので、例えば芸術家は学習機能を担えなかったりとかコーディネート機能を担えなかったりするわけですね、代わりに他の主体が担わないといけなくなってくる、誰がどこまで何をするねん、ということ具体的には主体ごとに何やったらいいんですかっていうことが分かるような形で記載したり整理するってことが必要になってくるのかなと。問題点を明確にすることと、どのように具体的に何を伸ばしていけばいいのか、それをどうやって連携していけばいいのかっていうことをどこかに意識されたり整理されたり記載されると先ほど皆さんからの具体的に具体的にって出たと思うんですけど、その辺りが明確化されるという風には思っております。以上です。

◎会長

はい。ありがとうございます。じゃあ坂東委員どうぞ。

○坂東委員

私はですね、委員に途中から参加させていただいたこともありまして、なかなか貢献できてないんですけども、この答申書については非常にまとまっている内容だと思いましたが、途中から参加しただけに余計に感じたのは、やっぱりこの指摘もされてますけれども評価指標というものは非常に曖昧だという感じを受けたのが一番印象が強いです。「堺市のまちなみに魅力を感じる市民の割合」というのは特にですね、私が市民だったらこれをどう答えるんだろうっていうようなので、この数値がなかなか伸びないのもその辺りにあるのではないかなと思いました。だからまあ、目標が定まっていないという、きっちりと、その部分が数字の変化につながってないということなので、答申書案の中にも実効性のある指標の再設定を検討する必要があるというのもやっぱりこの部分がすごく重要だなと思いました。それとまあ先ほど砂田委員がおっしゃったようにプロセスを評価するということの指標も必要な部分というか見方なのではないかなという風に答申書を拝見して思いました。以上です。

◎会長

はい。ありがとうございます。それでは弘本委員、どうぞ。

○弘本委員

一つ事務的なところでご質問なんですけれど、3ページから8ページまでの評価のコメントを書きいただけてますけれども、これは委員がみな提出したものを事務局でどういう作業をしていると理解したらいいんですか。何か取捨選択をされているのか、それとも基本的には重複していない限りはできるだけ掲載していかれているのか、どのようなやり方をされているのか。

●事務局

おっしゃるように重複のご意見の整理であるとか、語尾を統一させていただくとかの修

正は行っております。

○弘本委員

最低限重複を避けて、基本的には委員が書いたコメントをそのまま挙げていると。

●事務局

そうですね。基本的には率直なご意見を頂戴する場だと。

○弘本委員

前はそういう風にやっていたかという記憶があって、そうかなと思ったんですけど、私、若干×切後にお送りしたせいなのかもしれないですけど、私の意見が無いような気がするんですけど。以前も入ってなかったことがあったんです。類似した意見や感想を持つ委員の方が結構いらっしゃるの、おおよその空気としては入っているかなと思うんですが、具体的には入っていないなという感じがあるんですよ。なので、ちょっと別に責めているわけじゃないんですけど、確認しておいてもらっていいですか。私だけではなくて全体になんとか数も少ないような感じがするんですよ、だから、私だけではなく他にも漏れている可能性があるの、もう一度メールを確認してください。

●事務局

どういった経緯かを確認します。

○弘本委員

確認をお願いします。私だけではないかもしれないということも含めて確認をお願いします。

それからですね、委員の方々からも出てきていましたけど、今回の答申書の作成については、ちょっと時期が微妙といいますかね、視察に行っているのはコロナ禍前ですよ。最終的な全体評価を書いたのはコロナ禍が起きてからですよ。だからそこで、タイムラグが発生してるんですよ。全体としては色々拾い集めてくださっているし全体評価には皆さんコロナが及ぼす影響をかなり積極的に書かれている状態になっているのでそれはそれでいいんですが、ただ、そうすると、「はじめに」のところそういう経緯があったということを明記しておいたほうがいいのかなと思いますし、それから最後までコロナのこと結構書かれているんですけど、9ページの「評価総括」のところには、そういうようなこと入れてらっしゃるんですけど、その次の10の「最終評価」の段階になると、ほぼ出て来ないんですよ。勿論コロナ禍においても重要なことっていうのは、コロナ禍であろうがなかろうが非常にそこが重要になるということは読んでいけばそれなりに理解はできるんですけど、やっぱり書いておいた方がいいのかなという感じはしますので、そこも全体を通して時間的な経過の中で非常に大きなギャップができたということを踏まえた上で全体をもうちょっと整理していただけるといいのかなと思いましたので、その辺をよろしく願

いたします。以上です。

#### ◎会長

それではあの、別にまとめるつもりはありませんので、今皆さんがおっしゃったことをよくよくご留意ください。

私も一委員として感じたことですが、まずあの、あれですね、コロナに関してはどう書いたらいいかわからない面もあるんですけど、新計画においてもこれ以上のことは書けんかもしれへん。ただね、非常に悪い言い方なんですけど、財政的にはかなりクラッシュ来ると思うんですよ。市民税の収入が対前年でいきますからガコンと3、4割は落ちる可能性がある。もちろん国民健康保険料も落ちるし。これは大阪府やからいいとしてもね。そういう点では、一番財政的圧力が、そこに次の年度における予算編成、翌々年度の予算編成に思想的に表現されますよね。そうすると、暇とカネと体力と有り余ったいわゆる小市民的幸せの見本みたいなものに対する文化芸術政策なんて、いの一番に削ってしまえというね、俗論がまかり通る危険性あるじゃないですか。その辺に対する警戒心を書いてほしいと思うんですよ。つまり、社会的格差の更なる拡大が予想されるということ、それは書いておいてほしい。ICTを導入して、というのはそれは「対技術」の問題なんですよ。むしろ社会変化から言うたら貧しい者はもっと貧しくなるという、差別されてる者はもっと差別されると思う。その中でいわゆる中産下層階級といえる人たちのファシズム的なストレスが溜まってきて攻撃の対象になりかねないと思ってますよ。そこでこの芸術や文化施策をどう守るのかという覚悟ありますよ。きれい事ではすまんと思ってるんですよ。新計画にはね、きちっと楔を入れとかんとあかんと思います。暇とカネと体力と家族に恵まれた人だけが楽しめるような政策じゃないんだってことをね。そうじゃなくてきちっとやっぱり社会のいわゆる所得再配分あるいは資源再配分を得るのがこの公共文化政策であるということをはっきり宣言しないと、ということですね。それプラスこの11本の柱のうちの左側の市民文化生活的柱は、社会的公正、公平ということを旨とするということをもっと強調すべきじゃないですか。

更にね、評価指標に関わっての話ですけども、この市民文化政策に関わる柱はパブリックベネフィットなんです、公益、社会的福祉的公益なんで、それを評価する指標と、右側の都市文化政策の社会的経済的公益と評価する指標が全く違います。片一方は数理的といえますか、どちらかというとな量的評価になじむけど、もう一方は、定量的評価をしようとする場合分母を限っていかんといかん。どれだけの障害者がおられる、その中の何パーセントにこの事業に参加してもらったという、定量分析するにしても一度微分せなあかんわけですね。それが苦しい場合に定性評価をするわけです。その辺のところの評価指標が甘かったら、それもまた足すくわれる計画になるんで、よく注意しましょう。今言ったこと覚えていただきたいんです。パブリックベネフィットとパブリックインタレストを峻別せよ。それをごちゃごちゃにして議論するのがいわゆる素人なんです。大衆迎合主義にね、乗っかろうとする、それはもうできるだけ排除して。それから、今委員が言われた中で、育成という言葉がある中で、育成だけじゃなくて自ら学習するという機能をもつ

と事業主体の中にビルトインするという思想入れられませんか。ねえ。よそに行ってお勉強するということばかり言わんと、内部でももっと学習深めていって独自で人材育成するというくらいの力が必要なんだ、ということが必要なんじゃないでしょうかね。これはあの、行政の文化振興課だけじゃなくて、財団にも必要、場合によっては市民の文化団体にも必要ですよと、そういうアクションを起こしたらどうでしょう。

それから、もう一つ思いましたのは、主体の役割をもっとこう次期の計画は明確にした方がいいかもしれませんね。各柱ごとに「～します。～します。」になってるんだけど、じゃあ誰がするのというのは明確に見えない。ぴしっと、これは行政が主としてやります、財団も協力します、民間の文化団体もここには参加して協力しますみたいな感じで、一番中心となるのは◎とかね、協力は○とか、参加することによって協力いうたら△とかね、なんかそういうやり方を時期の計画、素人っぽいけど分かりやすいんちがいます。ねえ。というような感じがしました。

それから、坂東委員がおっしゃったんかな、新計画でも、景観に関してね、堺の景観が良くなったと思う市民の割合というのあるんですけど、こういう、意識調査的なデータのものさし出すっていうのは、これは事務局と何回も討論した中で、そやなあってなったんですけど、僕ちょっと世相が悪くなってきたら、ちょっと景気悪くなってきたら簡単に落ちるんですよ。なんぼ頑張ってもね、いいようにしてるはずなのに良くなったと思う市民が減っていくんですよ。まちの景観にね、意識を注げるのそれだけのゆとりがいるんですよ。まちの景色良くなったって俺の懐関係ないし、お腹もいっぱいにならへんやないか言うてる人にとったら、埒外ですもんね。だからできるだけ意識調査はなくしていく方向で行きたい。意識調査。これ定性評価としても危ない。意識調査を導入するということは、定点観測的に同一の設問項目で毎年定時定点的にやるという前提であれば使えんことはないけど、それとても外部の経済変動によってぶれてしまうのであまり信頼性はない、ということ。だからひとつは、その評価指標を出すにあたっては、担当当該部局自身が責任を持って、これで出していただいて結構ですというものを出示してもらうように働きかけていただきたいと思います。こちら側が、勝手に決めたんやないか言われたら終わりやから。あんたとこが決めたんやでと言えるように。これをこの評価指数で評価してくださいというたのはお宅の部局ですよと対話をしてほしいですよ。その上で、指標を次は決めませんか。その中で、それはいいことだなと、これは内輪の話をばらしてしまっているんですけど、学校の派遣事業ありましたね、アーティストのね。その中で、その評価指標として随分と踏み込んで良かったなと思ったのは、前は学校へのアーティスト派遣事業があつて良かったと思う保護者の割合やったんですよ、それを今度は学校当局の人の割合に変えてるんです。というのはその方がストレートに答えが出るし、保護者ってなかなかそれだけの認識度が上がってないと思われるし、その事実そんなことは知らなかったというのがあつたと思うんですよ。それより、学校の先生方がどう思われたかというのが大事やということで、それは指標を変えたんですよ。新計画で。そういう風にできるだけリアルに近づくような指標、メインの指標を考えませんか、ということです。

よろしいでしょうか。ということで、先ほどの景観の指標は委員からもちょっとこれほ

んまかいなという意見出てるので、景観行政担当部局の方に、これでええかという確認してもらえます？むしろ、景観法に基づく景観モデル建築物モデル事業の件数の増加とか、あるいはなんかの比率で出した方が、まだアウトプットで出した方がいいかもしれへん、ここはね。都市経済に関わる指数かもしれんから、市民文化やけど。ペラペラペラペラ私ばかり喋りすぎましたが、そういう感じでよろしいでしょうか。はい。では、追加でご発言ご希望があると思いますので、どうかご発言ください、第1ラウンド。

○砂田委員

よろしいですか。

◎会長

はい。どうぞ。

○砂田委員

はい、推進計画の時に指標のことを検討する時に参考になるとと思いますので、かつてのことを説明させていただきましたが、この現行計画の指標に関して私助言をした立場だったんですね。その時どういうことだったかといいますと、指標の文言、文章はもう文化課で用意されてたんです。非常に短い時間の中で私に判断を仰がれたんですけども、私は数値的なものは提案しました。それは、いわゆる最終アウトカムとして、5年後とかに達成できるような数値を出してたんですね。ですから、毎回その数値が全然達成できてなくて、視察した年度は最終アウトカムじゃなくて、まあ直近のアウトカムという状態だったわけですね。だから、まあ数値に全然至らなかった、という実態があります。あと、プログラムの質の問題もあるんですけども、ですから、今回指標を考えるときは色々と皆さんで議論して可能性のある実現性ある部分で指標を検討する必要があると思います。以上です。

◎会長

えーと、委員におかれては、専門の先生もおられますし、かなり議論しているんでよろしいでしょうか。今の言葉、アウトカムなんてわかります？分からんねやったら説明してもらいますけど、わかります？

はい。それと、先ほど出ましたプロセス評価、ということの意味もわかりますか？僕は分かんない。

○砂田委員

はい。実はこの5年間評価しまして、その評価というのはおそらく私の推測ですけど事務事業評価シートから受けてる印象で、評価の構造を提示されてたと思うんです。じゃあこの事務事業評価シートなんですけども、これが、インプットとアウトプットが出てるだけ、というのが簡単にいうとそういう状態なんです。そうすると、一体その結果を出すのにあたってどんな作業をしたか、どんなプログラムだったか、そこが記録として残って

いない、評価されていない、それが長年ずっと繰り返されていて、事業の内容が精査されて、修正されてくということが無かったということなんです。ですから、その事務事業評価シートに基づいて評価するのではなくて、プロセス評価というまあこれ他にどういう言い方があるかということ、教育学の世界でいうと形成的評価ですね、何かを学んでいく途中、中途の段階がどうか、それから、人事評価でいうと行動評価ということですね。それから、プロセス、あの、どのような組織の状態か運営の状態か、そしてどのように考えてどういう思考でどのように考えたか、そういうようななどのようななんていうのかな段階を経て物事を決めていったか、そこを検証するプロセス評価というのがあると、次年度に修正点が見出しやすくて企画担当者も、それから事業実施者も評価する側も評価の視点をもってですね、分かりやすくなっていく、ということでプロセス評価というのが必要ではないかなと考えております。

◎会長

質問。そのプロセス評価をする手法は。

○砂田委員

手法はですね、実はこの5年間の委員による視察もですね、その時にヒアリングとか現場を見まして、ヒアリングの時にどのように事業を企画して例えばアーティストに打診してプログラムを決定してきましたかというようなヒアリングをすると実はその点が抜けてたということがあって、委員の方の評価報告書ではその点が指摘されてたということがありますので、着目する点の指標を細分化してあらかじめ明記しておく必要があるんです。で、それに従ってまず企画をする方は企画検討をする、それから評価する側もあのそれに従って評価をする、さらにですねもう一つ言いますと、その企画した人のその視点をですね、プログラムを実施するアーティスト側もちゃんとそれを捉えてパフォーマンスをして、そういうようなことをすれば今までと違っていろんなことが改善されやすくなる、ということになります。

◎会長

いや、だから、プロセス評価をするためのチェックリストはあるわけですよね？

○砂田委員

これは、チェックリストは、あの事例としてはありますけども、やはり堺の現状に合ったものを皆さんで議論してチェック項目を作っていくことが最善だと思います。

◎会長

だから今の話やったら、我々審議会の専門部会の人間が現場に行って、どういうプロセスでしたということを聞きながら発見したという話じゃないですか。そうじゃなくて、誰が行ってもできるようにそういう風にできるんですか。

○砂田委員

プロセス評価を作るときは、当事者同士が集まって意見交換をして、どこまでならば理想的な到達目標というものを掲げますけれども、現状の自分たちのレベルというものを意識して意見交換をして指標を定めていく必要があります。

◎会長

それやと、事前評価、途中評価、事後評価とありますよね。それと、その中での途中評価、事中評価というやつかな、それを意味してるのか、プロセスそのものをもう一度評価するというようにしているのかちょっとよく分からないので。

○砂田委員

それは、大枠で見るとですね、プロセス全体なんですけども、またそれをミクロの視点である段階ではどうであるかというのを見るという、二重構造で見ていく必要があるんですね。

◎会長

分かりました。ちょっと時間かかるとるんで。プロセス評価という言葉入れるわけですよ。入れるんですよね。答申のところにね。さっきの話では。計画か。

●事務局

もう少しあの、先生のおっしゃることと我々自身も学習というか内容を踏まえて採用できる形であるならば考えたいなと思っております。

◎会長

つまり、公文書として載せるわけだから、プロセス評価というのはこれですという定義をしなくちゃならない。説明もいるから。読んだ人に。なので、説明できるように準備しましょう。きちんとした公文書に載せる限り。この委員会でそれを明確にできるかなと今一瞬思った、勝負したんだけど、僕もなかなか説明するのが難しい。つまりね、プロセスにおいて、途中のプロセスにおいて評価するからプロセス評価だという人もおれば、そのプロセスが妥当かどうか間違っただけのプロセスを経てへんか、手順が、その評価をするからプロセス評価だという人と二通りあるんです。有識者の中にも。で、今の話はそれをなんとか説明しようとしてくださってるんですけど、であるならば、それをするための手順書とか着眼点を客体化できるかという話ですね。

それを私たち審議会の専門家の人間が行って、個人プレイとして今までやってきたけれど、それをちゃんと外部に客体化できるかって話ですよ。ここらあたり弘本委員詳しいんじゃないです。

○弘本委員

いえいえいえ。

◎会長

いかんか。助けてもらおう思たけど。花村先生詳しくない。

○花村委員

プロセス自体を評価するのか、プロセスに間違いがないか、って話ですよ。で、プロセスに間違いがないかっていうことを明らかにしようとしたときに、何故それがどういう思考形態を通ったから何を間違えたのか、という話だと思うんですよ。何故達成できなかったのかということと、何故達成できたのか、つまり思考の筋道を辿ることによって、達成できた結果ということの原因が分かるということがプロセスに間違いがないか、の話ですよ。プロセス自体を評価するというのもうちょっと段階的な話で、この段階のプロセス、この段階のプロセス、この段階のプロセス、それぞれのプロセス自体によって課題が違いますよね、とかいうような話ですよ。だから、その言葉の定義をしっかりとしましょう、という話だと思うんですよ。

◎会長

そうそうそう。あのね、今やってるのがね、事後評価なんです。で、事前評価は評価指標の設定なんです。だから、評価指標の設定は担当部局が責任もって文化事業課、文化政策課と合意の上で決めてください、と言うてるんだから、これ俺たち知りませんとは言わせへんぞという話ですよ。で事後評価として我々審議会がその数字を見ながらちゃんとかう配慮を加えつつ評価して答申書を出してるじゃないですか。これ事後評価ですよ。1年遅れるあるいは2年遅れる、じゃあ次年度の予算には遅すぎるじゃん、そんな反省からプロセス評価入れようっていう話ですよ。そうでしょ。砂田さん。

であるならば、そのプロセス評価は非常に大きな意義あるものとして考えないといけないわけで、だから言いますよね、目標指標の設定したことは事前評価なんです。事中評価が僕はプロセス評価だと思う。できるだけ早く軌道修正できるように、次年度予算にも反映できるようにという配慮ですよ。なので、今までみたいに11ある柱を4つに分けてやるなんてもうやめようよ。一年間でバスンと全部やろうという風に思てるわけですけど、何故か言うたら、間に合わんいう、そんなだるいことやってたらね。もっと間に合わそうとするとプロセス評価が必要ですねというのが砂田委員の主張ですわ。私もそうだと思うので、これについてはまた。

○砂田委員

これを明文化して説明する。

◎会長

それ財団に対してお示ししたんかな。私たちが。

○砂田委員

そうですね。

◎会長

それ使えばいい。勝手に今これこれ言うてるけど、前いっぺん財団のね、研修かなんかさせてもらった時に出したやつや。

○砂田委員

市役所で8月にやった時に、「ファクトと評価」というタイトルでやったやつです。

◎会長

はい。それまた使って説明できるようにしましょう。

○花村委員

分析と考察の違いって分かりますか。分析は設定された指標に対して、それが合致しているか合致していないかとか、誰が測っても客観的に出るものが分析です。そこから、何故それがそうなってるのかということ考察するのが考察なんですよ。さっきのプロセス評価も、何がどこで間違えて何故こうなったのかっていう何故を探るために途中段階で評価入れましょうよっていう話なので、分けて考える必要があるという、補足です。

何が課題かという話に対して、それに対して何をやったのかという話があり、結果どうなったのかという話ですね。で、それは何が効いてたのかという話ですね。その次に。で残された課題は何で、その次に何したらええねんという話なので、そのプロセスをきちんと明らかにされるという意識されるともうちょっとうまくいくかなと。すみませんちょっと余談です。

◎会長

いえいえ、結構ですよ。只今出た議論を少し収束させます。つまり何が主体となっているかという、もう絵に描いた餅の計画を作っているゆとりのある時代はとうに終わってる。できた計画はやっぱり市民に対する公約にもなるわけだから、できるだけ科学性がきっちりしていて裏付けが取れ、尚且つ市内民主主義のプロセスを経てそして策定された客観的な行動指針でなければならない。そのためにも、事前評価としての指標設定は正しいんだけど、時として誤ることがある。それを、プロセス評価でもって軌道修正できるような回路を開きたいということですね。そういうことですから、次の計画の精度も高めていく、誰がこんな計画作ったんやこんなことのために俺らえらい目に遭わされてると言われることがないような、柔らかい計画途中で軌道修正もできる指標というような回路を開きたい、こういうことです。

それでは、ただいまのところ、この（１）の議題については了としてよろしいでしょうか。いただいたご意見については、できるだけ反映させるようにいたします。

## 議題

### （２）第２期自由都市堺文化芸術推進計画案について

---

#### ◎会長

続きまして、議題（２）「第２期自由都市堺文化芸術推進計画案について」事務局さんからご説明をお願いします。もう既に先ほどの議論は計画の中身まで入ってますけど。結構です。どうぞ。

#### <事務局より説明>

#### ◎会長

はい、ありがとうございます。今ご説明いただいたのが次の計画の素案というかたたき台、もうかなり精度が高くなってますよね、まだ、たたき台でいいんでしょうか。

#### ●事務局

はい、たたき台で。

#### ◎会長

前期と違うのは、重点目標いうか、それが合計３つの柱に、３つもしくは２つがくっついてるということです。はい、これにつきましてご所見をいただきたいと思います。先ほどと一緒に順番でいいですか。柿本さん。はいどうぞ。

#### ○柿本委員

はい。21 ページ「基本目標」これ、前期のこれ今拝見してるんですけども平成 28 年 3 月のやつ、だいぶここが変わってるっていいですか、このところ文化芸術という言葉を生きるまち」と、フレーズとしては斬新かなとは思いますが、具体的にはどういう風を実現していったらいいのかわからないというのが率直な感想であります。それから、2 の方につきましては子どもたちを育てる、これも非常に大事なことでありますけれど、これも実際はすごく難しい課題やろなと。なんとか具体的に積み上げて実績として上げていきたいなという感想を持ちました。雑駁としてますが以上です。

#### ◎会長

はい、あ、今のご意見借用させていただきますと、旧の計画ありますけど、この計画の

基本目標及び基本的施策は変わっておりません、全く。柱は変えておりません。基本的施策のそれぞれ 11 本の柱は条例何条に基づくというきちんとした裏付けがあるので、非常に言いにくいんですけど動かしにくいんですね、動かし難いと言うてもいい。これは、使っていくということです。今回は、市民文化政策と都市の文化政策との間、棒で引っ張ってたんですね。関係する。それを今回は市民文化のグループと都市文化のグループに分けて間に両またがりになっているのを共通とした、それだけの違いです。前はあの共通にかかっている、線が引っかかっているやつありますね、これね。共通になってるんが 3 個あったんですね。これを共通のグループにしちゃったんですね。それだけの違い。

それから重点的方向性につきましても重点的方向性の 1 番の文化芸術を通じた社会的課題の解決というのは、前期もこの通り書いてあるんですよ、それぞれそのまま使ってます。それから、「次代を担う子どもたちを対象とした文化芸術事業の充実」というのも、重点的施策 2-1 に該当するかな。それ以外は新しいやつ。重点的方向性といっているのは。後期において、後期と言うていいんやろか、後期計画においては、ちょっと時代を加味して重点的方向性のところを記述強化したのと、それから重点的施策 3 のグループの都市文化政策のうち特に歴史文化、歴史伝統文化に関してもっときちっとやろうや、という問題意識入ってます。それでは菅野委員さん、どうぞ。

#### ○菅野委員

えっと、今回第 2 期なのでおそらく前回の 1 回目よりも目標であったり達成する方向性であったりとかが前回よりは見えてきてはいるのかと思うんですけど、折角こうたくさん施策や取組が少し細かく挙げられるようになってきているので、次の 5 年の間にどのようなそれこそ本気度を見せられるかっていうのが大事なかなと思うので、この案を更に練り上げていい計画が出来上がっていけばいいかなと思います。

#### ◎会長

はい、ありがとうございます。それでは砂田委員どうぞ。

#### ○砂田委員

えっと、全体を通じて何回が言葉が出てくるかと思うんですが、社会包摂なんです、計画策定した頃はですね、社会包摂という言葉だったんです。で、その 1 年後私が社会包摂を推進するためのハンドブックを執筆した時にですね、会議で出たのが、社会包摂という言葉は民主党政権の時に出てきた言葉で、自民党政権になってからは共生社会という言葉に用語が文化庁は変えてきてる、という話があったんですね。それと、社会包摂という言葉は、社会的包摂というのは社会的排除というものが大前提にあってそれに対しての社会包摂ということなんです。で、その辺をどのように考えていくかというのがあるんで、先に言いました共生社会という用語を使うように実はもう 4 年くらい前からなっているところをちょっと検討課題かなという風に思っております。

それから、18 ページ目からなんですけれど、(1) のところの 1 行目、まあこれ一般論と

して書いてあるんだと思うんですが、「文化芸術を活用した子育て・教育・福祉・産業・観光・まちづくり」まあここはいんですが、そのあと具体的に堺のことを触れてくときに、これ全てこの6つの言葉が併記されていいのだろうか。というのはですね、重点的に計画で堺の場合3つくらいを重点的にやるという風に決めておられましたのでその辺をあのやはり押し出していく必要があると思います。それから19ページ目、えっとこの四角く囲ってあるところの重点的施策2-2ですけれども、「子どもたちとの交流による次世代の芸術家の育成」となっておりますが、これまでの審議会の会議の中で芸術家の育成はもうする必要がないであろうという意見が出てましたし会長もそのようなご発言をされてました。で、この四角く囲ってあるところの一つ上の行にですね「子どもと芸術をつなぐ次世代の芸術家の育成を図ります」とあるんですが、実際のところ子どもと交流をしても、芸術家にはメリットがあるかもしれないんですが、子どもにメリットが出てくるとは言い難いんですね。子どもにメリットがあるような活動のできる芸術家を養成しなければいけないので、私でしたらこの重点的施策2-2は、「子ども達の育成に寄与する芸術家の養成」という風に書いた方が具体的に進みやすいと思います。

とりあえずそこまでにしときます。

◎会長

ありがとうございます。では、田辺委員さんどうぞ。

○田辺委員

これ5か年計画ということで、この今の18ページからの3とかっていうのは実現できそうなイメージを中から持てるんですけども、2の子どもを育てるまちであったりとか、芸術とともに生きるっていうことをこの5年でどのように実現できるのかっていうのはすごく難しいなと思うんですけども、その色々批評した、批評というか、こういう風に改めないといけないというものを出したのが本当にこうどういう風な形に変えていけるのかということと、5年で成果が出せるのかなっていうのが率直に思うところです。

◎会長

はい、わかりました。では、花村委員どうぞ。

○花村委員

はい。僕はさっきの前半部分でだいぶ喋っちゃったので、後半部分重複になると思うんですけど、子どもたちを育てるとか、多くの人に魅力が伝わるとか、芸術文化と共に生きるとかあるんですけど、育成したいといけないのは、子どもたちもそうなんですけれど事業者サイドじゃないかという風な気がするんですね。事業者サイドを育成しないといけない、それがさっきの話につながるんですが、リサーチ機能であるとか、ディベロップメント機能であるとか学習機能であるとか前の推進計画でも欠けてたと思うし、今回ちょっと欠けてるのかなという気がします。だから、前5年でできなかったんですが、次の5年

ではどちらかという事業者サイドを育てていくってことをどこかに盛り込んでいただけると非常にいいのかなと。というのは、ここに社会的課題の解決と書かれているんですけど、じゃあ社会的課題って一体何なんですかと、ということですね。ということを誰が分かっているんですかと。前の推進計画で一応ちょっと書いてたんですよ。経済都市問題住環境問題、健康福祉問題、子育て・教育問題という項目が一応挙がってたんですけど、今回無くなって、社会的課題は随時変わっていくんで、このコロナが起こったことによって社会的課題変わってくるでしょうし、一体社会的課題というのは何ですかというのを皆把握してますかという話ですよ、事業者、行政、我々もですけどね、とか。あるいは、収益性というのは分かりやすいんですけど、公益性というのはなんやねん、と。分かっていますか、という話ですよ。分かった気になって推進していくんですよ。多くの場合は。こうやったらきっと公益性が出るんだろうとか、喜ぶだろうとか、それ本当ですかって話をちゃんと学習しないといけないと思うんです。さっきの共生社会の話もそうですけども。だから、えっとそういう話をどこかに入れたほうがいいんじゃないかと思ってます。で、それでまあ最初の前半お話ししたように、各主体がじゃあ一体具体的に何したらええねんと、具体的にどういう社会的課題があってそのことに対して自分たちはどういうアプローチができません、どういう解決策が持てんねんということを各主体ごとに整理しないと。これ22ページ以降にちょっと主体のことが書かれていて行政と地域と財団というのが入ってたんですけど、もっと細かいレベルで、具体的に何したらええねんという役割を担ったらいねん、自分たちが担えない役割は誰が担っててどうやって連携したらええねんということ分かるように書かれると、より推進計画としては具体的になってくるのかなという風に思っております。以上です。

#### ◎会長

ありがとうございます。じゃあ坂東委員どうぞ。

#### ○坂東委員

推進計画の14ページ目にある棒グラフで、「堺市では次のような文化芸術事業を行っていますが、知っている事業はありますか」という質問に対しての回答が全て40%以下の認知度になっているということ、表を見てちょっと驚いたんですが、答申書の委員の意見の中にも山口家住宅とか利晶の杜について宣伝不足というようなご意見がありましたけども、あの私も堺市というのは豊かな文化歴史資源を持ちながら本当に宣伝下手だなあという印象をすごく持っています。で、あのそのことも含めてこの重点的方向性の中に「多くの人に魅力が伝わるまち」という項目がありますけれども、この「堺市の都市魅力を広く内外に発信する」というこの一文だけではなくもう少し踏み込んだような形でこれまで以上に広報活動に力を置くとかですね、何か具体的な方法を書くとか明記するとか、何かそういう一つ踏み込んだ形にしたらいんじゃないかと思いました。まああの、コロナ禍において人を集めるのが難しいというような問題もありますので、そこはちょっと考えないといけないところだとは思いますが、もう少し宣伝の部分にも力を入れるという意味を明

確にした方がいいんじゃないかという風に感じました。以上です。

◎会長

はい、ありがとうございます。それじゃ弘本委員どうぞ。

○弘本委員

私も委員の方々がおっしゃっていたことと重なってしまうんですけど、先ほど前段の議題の時の話とも重なってしまうのですが、一つは、例えば5ページ6ページとか、8ページですか、コロナウイルス関係の記述、例えば20ページもですけども、会長がおっしゃいましたけども、全く同感なんですけども、ICTを活用したデジタルコンテンツでっていうそれは確かに必要なことなんですけども、そもそもそれはどういう問題があって何のためにやるのか、あるいは、どのような新しい可能性が出てきているのかというようなことをもう少しちゃんと書かなければ、文化政策の本当の役割みたいなものが浮かび上がってこないと思うんですね。そのところの踏み込みは必要だなということが一番強く思っているところが一つですね。それから、これ答申をするのは令和3年3月ですからそれまでの間にも状況は大きくは想像ができるかもしれませんが、具体的にもっと色々な事象が出てくると思うんですね。問題の分析なんか少し進んでいくと思いますし、社会的影響なんかもう少し具体的に出てくると思うので、とすると、そういうものを踏まえて時点修正をしていかないといけないということも5ページの記述にはあってよいかなど。これなんか、もう終わったかのような感じで文脈的には書かれているんですけど、決してそんなことはない、むしろ水面下で大きな影響がどんどん広がって行って、社会的な問題が蓄積されていくと思いますので、解決に向けた取組も多彩になってくるかなと思いますので、その辺のウォッチと吸収、花村委員のおっしゃったリサーチと学習とディベロプメントというのがこの審議会においてもすごく強く問われるだろうなという風に思います。そこは議論をしないといけないなと思います。同じことが、現状について分析課題というところで挙げているこのグラフ等もこの時点で切った時の一つのデータなので、これが問題であるとまでは言いませんけど、だけど、次なるデータみたいなものが出てくる可能性がありますよね。そういうものをどうキャッチアップしていくのかということを考えていかないといけないのかなと思っています。

16ページ17ページ辺りのところでも、委員の方々がおっしゃっているように課題というのが何なのかということをおそらくあまり考えずに書くので表層に流れて行ってしまいがちなのかなという感じがしてます。それは私自身の反省点でもありますけど。もう少し深く考えないといけないということと、芸術文化を支える人材の育成なんか地域文化芸術を熟知し、というのを強調されてるんですけども、それも勿論重要なことだけれども、先ほどおっしゃっていたように地域の問題をどう把握していくのかとか、どういう風に資源とリンクできるのかとかというような発想とか行動ができる人というのがやっぱり必要になってくるわけですよね。そういう視点というのがちょっと足りなくて、割と狭義の文化芸術の世界に的を絞った書き方がされているような気がするのでもうちょっとそれを広げていく、

広げつつ、かつただそこ文化芸術が果たせる役割という視点、軸は通しておくという  
そういう社会と文化芸術の関係性のようなものがきちんと捉えられていく書き方をしてい  
かないといけないのかなと。すごく大変なことですけど、そういう状況に来てるのかな  
と思いますので、また皆様と議論できたらなと思います。以上です。

◎会長

はい、今までいただいたご意見、まあまあ消化可能かなと思うんですけど、最後の弘本  
委員のおっしゃったことちょっと今聞こえたんですけど、アンケートによるデータだけでは  
不足だと、もっと広いバックヤードを把握して、そこに隠れているであろう社会的課題を  
どないしたら見つけられるかという話やと思うんですけど、具体的にはどうしたらいいんか  
なと今思ってたんですけど、どやろ。やっぱり堺市民の平均所得とか他市との比較とか出  
した方がいいんだろうか。ジニ係数は出るかな？子どもに関しては出やすいかもしれませ  
んね。

○弘本委員

そうですね、子どもは比較的。

◎会長

就学援助が必要な家庭の子どもは全家庭中何パーセントとか、それはデータとして客観  
的に出るから出したらどうですか。そういう子どもたちはやっぱり大変辛い思いしてると  
思うし。

○弘本委員

子どもに重点を置いてますので、それは文脈としても取り上げておかしくはないと。

◎会長

それとあの、統計上の貧困家庭に属する児童の割合とかも出ると思うので。それは市の  
統計で出るんちゃうかな。やっぱり出る限りの所得格差の状態を浮き彫りにした方がいい  
んじゃないの。はいどうぞ。

○花村委員

前もちょっとここで聞いたと思うんですけど、他の部局、文化課以外の部局の方々と連  
携はあるんですか。要するに他の部局に行ったら課題は何かということ把握されている  
と思うんですよね。教育の部局とか生活保護とか含むんですけど。ああいうところからヒ  
アリングしたりとか課題を集めてくるっていう努力も必要なのかなって思ってたんで、文  
化課、文化芸術だから文化芸術のことばかりやってるわけじゃなくて、社会課題まで広  
く視野を見据えるのであれば、連携であるとかあるいは学校の先生とかが本当に困って  
ることは何なのかっていう課題の把握っていうことをしないとどこに向かって進んでいけば

いいのかよくわからなくなると思うんですね。折角その堺市に文化部局があるので、横の連携とかは考えられてもいんじゃないかなと思うんですけどどうですか。

#### ●事務局

一定既にできることはやっているつもりではおるんですけど、全てのその何ていうんですか文化芸術基本法に書かれている様々な課題について全てがヒアリングできているという風には思いませんので、そういうところは行政組織内で再検討した上で課題を見つけ、それにどういうアプローチができるかというところは考えていきたい。

#### ○花村委員

コロナ時代のR&Dが必要だってことなんですけどね。さっき弘本さんおっしゃってたように。それもうちょっと意識されると良いのではないかと。すみませんちょっと時間も。

#### ◎会長

はい、えっとまあこの何ページやったかな。えっと、アンケートを基にした課題の提起をしてるんだけど、このアンケート自体が指標に結びついてるけど非常にぶれやすい、主観のきいてるの多いでしょう。4本くらいあったよね、「～と思いますか、～と思いますか」いうのはね。これ参考程度のデータなのね。それよりももっと具体的なサブスタンシャルな実数データが欲しい。子どもに関して言うたらさっき言うたような貧困階層に属する家庭の子ども何パーセントとかね、それから就学援助が必要な児童がなんぼとか、全部具体的に出して、そんな子どもたちが非常にアートに触れる機会から遠ざけられてるんではなからうかという危機感を持つというくらいのこといいんちがうかな。それといつも言うように、貧困というのは何も経済的な問題ばかりじゃなくて肉体的貧困、つまり健康に恵まれない人はどうなのとか、それから社会的貧困、家族に恵まれない社会関係に恵まれないというも貧困やし、時間的貧困いうのもあるし、忙しくて見に行く暇がない、っていうのは、一昔前やったらわしは忙しいねんいうのは威張ってはってんけどね、今は忙しいのは辛いことなんですよね。働かんと食うていけまへんねんいうね。まあおじいさんたちが忙しいいうのはそういう目で見られるんですよ。働かんと食えないんですねいうてね。昔はね、わしは忙しいいうてアルバイトしてられるかいて威張ってはってんけど、今は働かんとあきまへんという話やね。だから、それら4つの貧困っていうことを意識して、やっぱりちょっとバックアップデータいうかな、揃えられませんかね。勿論あの、障害者の実数なんかも押さえといた方がいいと思いますよ。それは障害者を対象とした文化芸術関係事業のうちどんだけの参加割合になってるんかということとか、それをちゃんともっといた方がいいと思う。それと今花村委員がおっしゃったように、ケーススタディ調査いうかな、インタビュー調査をされた方がいいと思いますよ。学校の先生のうち、ちょっと有力な先生でええと思うんですけど、何人かにクラブ活動とか学校教育上に堺市のフェニーチェもしくは財団もしくは文化政策課の方に支援をしてほしいと思うのならば、どのような事業がそれに該当しますか、あるいはその事業がないとするならばどんな事業を興してほ

しいですか、というのを聞きに行くのも必要かもしれんわね。それと意外なことに、障害者施設にどんな文化的支援が欲しいですかと言うた時、「へ？」言うてポカーンとしてはる障害者施設も多いみたいやけど、あのきちっと取り組んでる障害者施設なんかだったら待ってましたとばかりにこんなことしたいんです、というような話が出ると聞きますわ。滋賀県とかね、滋賀県なんか先進県ですやんか。それと奈良市とかいうたらもう障害者のアートに関しては先進的にモデル事業いっぱいありますよ。あの、部局によってはそんなことまでうちやれ言うたらかないまへんなそこまで言わんといて欲しいてなこと言う施設もあるって聞いてますけれど。仕事増えてかなわんわって。障害者とスポーツという問題もあるし、おんなじことやもんね。

それと一点だけ委員として。どこかに、財団と行政とか、財団と市民、あるいはその市民と行政とか、いろんな回路をね基本として「参画と協働」ていうのは入れてほしいなと思うんですよ。これ堺の行動基本方針じゃないんですか。総合計画なんかにおける。参画と協働って入ってなかった？

●事務局

入っておるようなテーマではあると思うんですけども。

◎会長

あの、入ってへんいうんやったらあえてごり押ししませんけどね、もし入ってるっていうねやったらそういう回路を開く事業がないとおかしい、っていうことになってくるし、それもちよっと気にはなっていました。はい。以上です。

○砂田委員

あの、よろしいですか。

◎会長

はいどうぞ。

○砂田委員

あの、私あの、今度の計画がですね、やはりちょっとテンポが速すぎて、もっと色々な検討が必要だと思ってるんですね。これ PDCA サイクルでいいますと、5年間こうやって色々評価して CHECK が終わったわけで、で、しかもこの間補助金の検証もした、そういった CHECK が終わったわけで、今 A の ACTION の部分なわけですね。そうしますと、あの、またここで具体的取組を事務局主導で検討して進めてしまうとですね、じゃあ、これ実施主体の今の現状、どこまで伸びるかどうとかその辺も尋ねる必要がありますし、それから補助金の検証で市民文化団体の方とああいうやりとりしたわけですね。それっきりになってしまっているわけですね。その後のフォローもない、今後公募型助成金を作っていくということは、市民の方の活動がより活発化していただかなければいけない、ですから、本来ならばこれ

からの1か月2か月の間に、意見交換会をする必要があると思うんです。市民文化団体もどこまで伸びしろがあるのかどうか、そこも把握しないと事業を検討できないと思うんですね。それがPDCAのAのところでの作業をしないといけないので、私はそこがちょっと不十分かなと思っています。それがそういう意見交換ができた段階で22ページからの推進体制、色々行政、アーツカウンシル、フェニーチェとか財団とか書いてありますけど、地域という、ここの役割がより焦点化させることができると思うんですね。焦点化すると、実施主体も事業が検討してやりやすくなると思うので、あのちょっとこのままだと総花的すぎるなと感じております。ですから、意見交換会というものが必要ではないか、という風に考えております。

◎会長

誰と誰の意見交換会ですか？

○砂田委員

市民文化団体、実施主体の財団、それから審議会、事務局、そうすることで、計画が検討しやすくなると思います。

◎会長

えっと、財団と行政と審議会は見えましたが、市民文化団体といった場合どういう風に括ります？

○砂田委員

それは、えー、これまでお付き合いのあったところの団体と、それ以外の方たちも含める必要があると思います。

◎会長

それ、だからうまく括れますか、事務局。

●事務局

そうですね、今、私ども文化の方で考えておりますスキームとしましては、以前審議会の部会後にお越しいただいて実際の取組の説明をしてくださったそれぞれの文化団体様、そちらの方は堺市の文化財団と共に非常に長く付き合っていたからこそ今までの実績を作っていた方々でございますので、そちらの方々とは文化振興財団そして堺市交えて一度このタイミングを捉えて話をさせていただく機会を持つということは検討してございます。

◎会長

そうすると、あの団体は堺市文化団体連絡協議会と堺美術協会と与謝野晶子倶楽部、あ

と何やった？

●事務局

堺シティオペラです。

◎会長

あ、堺シティオペラ、そやそや。その4団体やね。主として。

●事務局

そうですね。

◎会長

その4団体でいいですか。どうですか。

○砂田委員

ああ、あの、重点的施策の方向性があるわけですから、そうすると社会福祉なり市民活動 NPO 団体とかあるいは子育ての方ですね、何かそういう統括団体的なところからのご意見をいただくと、今後助成金の周知にもプラスになると思いますから、できればプラスアルファの参画が必要ではないかなと。

◎会長

そうするとその、一斉に合同にいうのは無理やね。ブロック分けんとあかんね。

●事務局

実際に可能な範囲でまずはさせていただくことが大切かと思っております、この今までの実際の部会の結果であるとか、今回それを新しく第2次の計画を作っていくにあたって反映どういう風にさせていただくかとか、そういったことをまずはスケジュール感を持って進めていくことというのが、この行政の中で大切なことですので。

◎会長

はい。いやあの、予算の問題もありますけど、やる方向でちょっと内部検討してもらえますか。それと、今の話で言うと、社会福祉関係の施設若しくはそこらを代表するような団体の意見を聞きたいということだし、学校教育の意見も聞きたいですよね？そうすると社会福祉協議会さんに聞いてもらったらそれで済むという話やろか。でもないな。でもないな。ちょっといっぺんその辺は考えてみてください。学校教育の代表いうのはあれやな、例えば芸術関係とかを担当してはる先生の代表いうのはどんなふうを選んでくれるんか、小学校長会から推薦もらうとかの方法もあるでしょうね。そんなんでいいかな。

○砂田委員

あの、もう一つだけよろしいですか。本日花村委員から何回も出てきてる言葉ですけれどやはり学習をしていくというのが次の5年間のテーマじゃないかなと思うんですね。5年間やってみた、それからこの間の補助金の検証を見ていろんな課題が分かったわけです。ですから、次の5年間、しかもそこには市民文化団体への助成金事業も増えるわけですから、皆さんで学びながら積み上げてくってという姿勢が必要だと思いますし、できればそういう姿勢をこの計画書のどこかに書いていただければなと思います。

○花村委員

ちょっと補足でいいですか。

◎会長

どうぞ。

○花村委員

すいません。さっきね、課題の解決とか社会的課題の何とかとか把握の仕方の話してたんですけども、あの、アートの持つてる力って解決だけじゃないんですよ。デザインとアートの違いって多分ご存知かどうかちょっと分からないですけど、どちらかという社会的課題を解決していく方向に向いているのがデザイン的な思考だとしたら、アートっていうのはどっちかっていうと何が問題なんっていう課題を発見したりとか発掘したりとかするっていう力があるんですね。だから、自分たちで課題が分からないのに、逆に課題を発掘するためにアーティストの力を借りるっていうようなこともあると思うんです。可能性として。それくらい力のあるアーティストがいるかどうかは難しいんですけど。だから、課題を発見するのにアーティストの力を借りたりとか、皆が当たり前だと思っていて、それが課題だとも思っていなかったことに対して疑いを立てる能力を持ったアーティストを活用する、っていう、そういう活用の仕方があるかもしれない。ややもすれば課題を解決、解決って言って、課題がもう既に分かっているかのように言うんですけども、その課題は本当に課題ですか、っていう話。あるいは、皆が盲点になっている課題っていうのもあるんじゃないですか、ということもアーティストであれば常に僕らはそういうことを考えて力のあるアーティストであれば考えているわけですよ、そういう人たちと忌憚ないところで話をしてみるとかいう話というのはあるなという風に思って、これもさっきのディベロップメントとか学習の中の一つに入れていただけると。ちょっと参考になるかわからないですけど。

◎会長

はい、ありがとうございます。もういいですか。かなりラディカルな意見も出て、ラディカルってあれですよ、革命的とかそんなんちゃうで、根本的の意味、ラディッシュといますか、意見も出ておりますけど、まだ計画そのものは未定稿でありますので、まだ

まだ加工、改良、修繕できます。

それでは、予定の時間になりましたので審議を終了させていただいていいでしょうか。

最後に事務局さんからご連絡事項ございますか。

#### ●事務局

ちょっとすみません。事務局の方から。今あの次の計画を作るのに多くの方に色々ご意見というのは非常に貴重なところが、聞いていてあるなというのが確かに。とはいうものの、ちょっと我々もスキームがありますんで、それに合わせた形でちょっと検討させていただきたいなということで、どれ位の規模になるのかというのもちょうとまた今後会長の方と一度その辺も含めて引き続き検討させていただきたいなと思いますので、その点だけご了承いただければと思います。

#### ◎会長

はい、私もちょっと言い忘れたこと一つあります。事務局とは、だいぶ侃々諤々やりあいしながら材料作り、色々さしていただいて協力してもらったんですけど、私は文化基本計画が作動するためには、計画の中における理念というのは役所の予算費目で言うたら款、項、目、節の款に当たる。その次がその基本的な柱、2本柱いうのあれが項だろうと、その次の11本の目標、あれが目だなあと。その下に節としてのね事業分野がくっついてくるよねと、それをきちっと示しましょう。その下に細節に当たるね、個別の事業カードを完成してほしいと言ってるねん。それはあの、花木さんと僕との間ではだいぶん話をしたんですけど、計画書案の27ページ以降に書いてあるのは、これはあの事業カードではまだなっていないよね、款項目節の節に当たるやつやね。せやから細節に当たる個別の事業カードを完成させるべく作業を開始していただきたいんです。それは次年度以降は毎年度改訂版を作っていく。ほんで、審議会に対してはこれ位のポカンとした事業カード一覧を必ずみんなに渡す、という風にしていただきたいんです。それは何故かというね、具体の事業カードがくっついてない施策の柱は死んでまう、ということが分かったからなんです。あの色々私も各市経験してみても。何故死ぬんだろうと思たらね、具体の事業とつながった意識を行政の職員が現場で持てないということなんですよね。だから自分の仕事がこの施策のどこにつながってるんだということを絶えず確認する訓練ができない。何故できないかというたら、つないでますよという記述がないからやねん。何となしにやっってることが計画に沿ってるんじゃないの位の曖昧な気分でいかれるとこれまずい。ましてや今回の計画は啓発的指導的計画ではなく、統制的管理的計画に移行しますと私は宣言しました。それはどういうことかということ、計画通りに仕事してもらいます、ということです。目標達成のために頑張ってください。で、計画に書かれてない仕事はしてもらったら困ります、ということです。予算の無駄遣いや。それ位、厳しい話になりますんですね。ですから事業カードの完成をしていただかないと、現場の人にしてみたら何言われてるんかさっぱり分からんと、何を偉そうに計画担当が言うとなねん、ということになりかねへん。それをつないでほしいねん。それでいきますと、ここでは生涯学習というのが款項目節の節で書いて

あるんですけど生涯学習事業だけでも何十本もあるわけでね、担当部局に何十枚とカード書いてくれということになるけど、申し訳ないけど書いていただきたい。お願いします。各文化センターも年間 10 何本 20 何本仕事してはるわけやから、「～文化センター管理運営事業」以上終わり、ではなく、年間こんだけやって一枚ごとカード作っていく、カードの見本が分からんいうんやったら、東大阪市の事業カードの帳票がちゃんと公表されてますから、あれよりええもん作ってください。以上です。

それではあの事務局さんからの連絡事項ございましたら他に。

<事務局より説明>

◎会長

それでは以上をもちまして、第 2 回堺市文化芸術審議会を終了します。本日は皆様どうもありがとうございました。

**閉会**

---